

令和2年度 第2回環境計画策定部会 議事録

1. 開催日時: 令和2年 11月 11日(水) 14:00～16:00
2. 開催場所: 奈良県庁4階 41 会議室(Web 会議)
3. 出席者:
 - ・環境計画策定部会専門委員: 10名
増田部会長、北口委員、阪元委員、惣田委員、中澤委員、水谷委員、森本委員、稲野委員
大石委員、当麻委員
 - ・事務局: 10名
(奈良県水循環・森林・景観環境部 水資源政策課、森と人の共生推進室、環境政策課、
廃棄物対策課、景観・自然環境課)
4. 傍聴者等: NHK 1名
5. 議題: (1)次期「奈良県環境総合計画」の概要(案)及び素案について
(2)その他
6. 配付資料: 資料1 (仮称)「奈良県環境総合計画(2021-2025)」概要版(案)
資料2 (仮称)「奈良県環境総合計画(2021-2025)」(案)
資料3 奈良県環境総合計画(体系の視点)
(参考資料)
参考資料1 環境計画策定部会設置規程
参考資料2 委員名簿
7. 議事概要:

事務局より、(1)次期「奈良県環境総合計画」の概要(案)及び素案について説明がなされた後、審議が行われた。主な質疑については以下のとおり。

○質疑応答

(増田部会長)

ただいま説明をいただきましたけれども、本案件につきまして、ご意見、ご質問をいただきたいと思っております。まず、重点プロジェクトまでのご意見いただけたらと思っております。発言の際にはマイクをオンにした上でお名前をおっしゃっていただき、できるだけゆっくりご発言いただきますようお願いいたします。

(大石委員)

概要案の2ページ、計画案の5ページで、人口減少、少子高齢化の進行についてですが、計画案の5ページ、上の図の右側が、世帯当たりの将来人数の、マルがついている部分がおかしいと思っております。令和元年までの値がずっと下がってきて、そのあと令和2年から増えています。世帯数も大きく減っています。この図は、おかしいと思っております。

今までの値の続きになっていないとおかしいと思っておりますが、世帯数は急に減っている辺りがちょっとおかしいなと思っております。これをチェックしていただけたらと思っております。その下の図ですけれども、奈良県の人口が書いていますが、この図の中の赤の破線の生産年齢人口と、緑の点線の生産年齢人口と同じになっています。だから下の破線は年少人口で、紫色が、老年人口でないと、全部おかしくなってきます。それと縦軸に単位が入っていません。人と入ると思っております。概要案の2ページにも同じ図があるので、もう1度チェックしていただけたらと思っております。

(事務局)

確認の上、修正させていただきたいと思っております。

(大石委員)

それから、第5編の概要案の方はいいのですが、計画案の方で、同じ表が何度も繰り返し出てきます。例えば、計画案の30ページの表で、健全な水循環の構築という現況・目標値というのがあります。これと同じ表が35ページに。景観の保全と創造でも41、43、44ページに同じような表があり、それから脱炭素社会も50、51、54ページと同じような表が使われていますが、それぞれのタイトルに従ってそれを入れているという感じで見ればいいのかもかもしれませんが、同じ表が出てくるのが気になります。

また計画案の30ページの表の、大和川水系・淀川水系・紀の川水系・新宮川水系とあり、水系ごとの環境基準で、令和元年の現況値が、淀川水系と新宮川水系が非常に低くなっています。35ページに同じ表が使われています。そのグラフが下にあります。令和元年がかなり下がっています。それまで良い値が出ていたのに下がっている。ここは非常に気になります。説明が必要ではないかと思っております。なぜここで、この二つの水系が下がったのか。大和川水系と紀の川水系はほぼ100%になっていて、特に大和川水系は頑張ってきていいにしているの、よく分かりますが、淀川水系と新宮川水系がこんなに下がるのかが、よく分かりません。何か理由があるのでしょうか。

(増田部会長)

一つ上のところに原因究明が必要だと黄色い枠の中に書いています。淀川水系・新宮川水系はBOD値の上昇に伴い環境基準達成率が低下しており、その原因の究明が必要と書いています。

(大石委員)

分からないということですね。

(事務局)

ご指摘の淀川水系と新宮川水系の環境基準値の達成率が、令和元年度に大きく下がっている点ですが、淀川水系と新宮川水系につきましては、もともと綺麗な川なので、環境基準値の数値自体をかなり低めに設定してあります。採水のタイミングなどで、少しでも測定値が高ければ、環境基準を超過するということになり、結果、環境基準の達成率が大きく下がっているのではないかと考えております。しかしながら、実際にその水質が大幅に悪くなっているかという点、そういうわけではないです。環境基準の達成率としては、確かに数値は悪くなっておりますが、本当の原因については、不明な点が多いというのが、現状でございます。

(大石委員)

今、言われたことをどこかに記載した方がいいと思います。

(事務局)

水系によって基準値そのものが違うということ、どこかに明記するようにしたいと思います。

(大石委員)

そうですね。大和川よりも、悪いのかなというような印象になりますね。

あと、計画案の78ページで安全な生活環境の確保の中の表で、光化学オキシダントと微小粒子状物質で、「測定数値に対する迅速な対応情報提供を行う。※2」になっていて、「数値目標の設定になじまないため、数値への対応を記載」と書いていますが、これはよく分からないです。光化学オキシダントで0%、8ヶ所やって0だから0%です。だから目標値100%と書けるような気がします。それから微小粒子状物質は、目標値100%でいいような気がします。なぜ、なじまないのかよく分からないです。

(事務局)

光化学オキシダントとPM2.5(微小粒子状物質)につきましては、その増加原因や発生源割合が解明されていないことから、目標を100%達成としてもどのような対策をすべきなのかが不明で、また国においても検討段階だということです。数値目標というより、健康被害の未然防止の観点から注意報発令や注意喚起を適切に実施していきたいということで、整理させていただいております。

(大石委員)

そうすると、現況値が0%、100%と出ているわけですが。

(事務局)

PM2.5につきましては、現在の達成率は100%ですが、何が原因で減少したのかが解明できていません。また光化学オキシダントにつきましては全国的に、環境基準を達成しているところがないという状況で、100%にするといいところですが、具体的な対策が示せず、なかなか難しいということでございます。

(大石委員)

そうすると現況値で0%、100%が入っているのも、本来は入れにくいということになるはずですが。

(事務局)

モニタリングをしているので、測定値(結果)は記載できますが、目標値が設定しにくいということです。増加原因等が解明されておらず、国においても対策にまで至っていません。

根本治療の方法がなかなか見つからないので、対症療法的に注意報などを発するというような考え方に、ならざるをえないということでございます。

(大石委員)

それがなじまないためという表現になるわけですか。なにかもう少しいい表現がないかなという気がします。

(事務局)

検討いたします。

(増田部会長)

大石先生のご意見に対して、例えば 30 ページの表が被っているという話ですが、この表は、後ろにもあるのであれば、なくてもいいのではないのでしょうか。後ろの詳細のところ、それぞれ関連資料として出ているのであれば、30 ページの表はなくてもいいのではという意見ですけれど。

(事務局)

例えば 30 ページの表でございますけれども、章の全体の目標として書かせていただいております。それぞれの中項目として①の森林環境の維持向上については、このような事業をしますというようにたてつけにさせていただいておりますので、このような体裁でお願いできればと思います。

(事務局)

これは、(1)のところと、それ以降の①②と全部重複しています。要は、(1)のところで総覧していただいて、それぞれ①②の個別のところ、に再度掲載する方が、読んでいただく方に分かりやすいだろうという編集方針で、全部重複した形で体裁を整えています。

(増田部会長)

はい、分かりました。先ほどの光化学オキシダントと微小粒子状物質の件ですが、いずれも直接奈良県の排出量とあまり関係なく、例えば天気が良すぎて、光化学オキシダントの注意報が出る、または微小粒子状物質も奈良県から発生するのではなくて、どこからか浮遊して運ばれてくるので、おそらく 100%を目標というのは出ないのではないかなと思います。書き方だけを一般の人にも分かりやすくした方がいいのかなと思います。

(大石委員)

計画案の 6 ページの地方創生のところで、奈良新「都」づくり戦略で、2020 というのをかなり強調していますが、この元の新「都」づくり戦略が出されたのが、コロナ流行の直前で、そのため経済戦略とか観光戦略とかいうところがものすごく強調されています。それをそのままここに記載していますが、インバウンドの問題も含めて経済的にも、観光戦略にも影響してしまうので、令和 2、3 年あたりはかなり厳しい状況になりそうですが、このままでは、少し気になります。私も、どうしたらいいかは分かりませんが、この「都」づくり戦略だとバラ色になっていますが、なかなかそう簡単ではなさそうなので。

(事務局)

奈良新「都」づくり戦略 2020 は、最初に令和 2 年 2 月に策定していますが、この 10 月にも、改訂版を出しております。そこにはコロナの部分も踏まえた内容を盛り込んでおりますので、ずっと当初の戦略に基づいてというわけではなく、今後も随時改訂していきます。これは、初版が 2020 でございますので、それを一番大きなポイントとして、冒頭に書かせていただいています。

(北口委員)

概要版 12 ページの下に、県民総監視による不法投棄対策という文言が、皆で不法投棄をやめましょうというようなことだと思いますが、響きがよくないなという気がしました。14 ページにもありますが、この県民総監視という言い方が気になりますので、もう少しやわらかい表現にならないかと思います。

(増田部会長)

確かに言葉として、希望的なところでは、みんなで不法投棄をチェックしてくださいねという、ボランティア的な意味もあるのですが、いかがでしょうか。

(事務局)

おっしゃるように、ギラッとする言葉だというふうに感じております。これは廃棄物処理計画の方で使っている表現でございまして、一般の方には縁遠い世界ではありますが、この不法投棄の現場というのは非常に今、悪質巧妙にされるということがございます。そういう意味でちょっと弱い言葉を使うと、なかなかそこに響かないという部分もございまして、あえて強い言葉を入れて、住民の皆が見ているぞということを示しています。また県内市町村のボランティアの方、百名ぐらいの方に委嘱をしまして、不法投棄の監視をしていただいたり、それから県内の事業所、タクシー業界、それからトラック協会等をはじめとして、不法投棄を見たときは通報していただくというような体制もとっておりますので、皆が見ているよということ、あえてきつい言葉を用いているのが実情でございます。

(惣田委員)

概要版の 6 ページ、社会情勢の変化と環境との関わりに、新型コロナウイルスの話が盛り込まれていますが、これが 7 番目の「SDGsの取組」の一つに入っているのは良いのですか。

(増田部会長)

私も同じことをこの前、意見させていただきました。新型コロナウイルスは「SDGsの取組」と違うと思います。SDGsだけどこかに外して、2030 年目標としてSDGsを入れていただくのと、それから最後にSDGsのリストが載っていますが、このリストをこの概要版の中に入れて欲しいと思います。そして、コロナは少し違う形で、現状みたいなところに入れてもらえたらと思いましたが、事務方の方でも今検討していただいているところですが、いかがでしょうか。

(事務局)

新型コロナウイルスに関しては、「SDGsの取組」から外すということで、調整をしたいと思います。新しい項目で記載するのか、上記の「価値観や行動意識」の中で記載するのか、検討いたします。

(大石委員)

計画案の 2 ページの 6 行目、生物多様性の損失と書いていますが、損失は変ですよ。減少とかいう感じがなと思います。それから文言で 6 ページの 6 行目の「総合戦略を策定されました」とありま

すが、「を」ではなく「が」ではないかと思ひます。

あと、84 ページの表の一番下になら生物多様性ネットワーク参画団体数というのがありますが、生物多様性の保全と再生の方に入るのはないかと思ひます。シンボルマークとかエコファーマーが、生態系サービスの持続可能な利用という分け方になると思ひますが、この分け方がよくわかりません。生態系サービスというのをどういふふうに、考へているのか、用語解説は入りますか。前の計画は入っていました。生態系サービスの解説を入れてもらったほうがいいよな気がします。わざわざそれを分けて、多様性の保全と再生も生態系サービスの気がします。しかも、ネットワークの参画団体数を下にもってきいているのがよく分らないです。何か、理由があれば教へていただきたい。

(事務局)

生物多様性なら戦略に関連しています。戦略の見直しについては、数年後を予定しており、分類においても再整理していく予定です。

(中澤委員)

概要版の6 ページの、二つ目のマルの3 行目、物を買う際にということで、ずらずらと書かれていますけども、これをまとめて、エシカル消費がよいかないと思ひました。品質の良さより長く使えることとかいうことよりも、最近だとエシカル消費という言葉がありますから、環境にも、社会にも、それから様々などころに配慮した消費スタイルということで、エシカル消費という言葉で、置き換へたらと思ひます。

(当麻委員)

概要版で3 点。素案で3 点あります。今回、脱炭素社会の実現というふうに変更していただきましてありがとうございます。まず概要版の2 ページから10 ページの、7 本柱で、環境教育というのはどの分野でも非常に重要な課題であつて、本来、一つの柱にしたいですが、無理だとしたら、7 番目の人づくり・地域づくりの推進ページの説明の中に、この環境教育の重要性というのを、何か書き込めないのかなというのが1 点目です。2 点目は、概要版の15 ページ、地球温暖化防止対策の促進のところ、温室効果ガスの排出削減と吸収源の整備という二つ書いていますが、その後ろの19 ページにもありますが、3 つ目のマルとして、気候変動の適応というのを加えるべきじゃないのかなと思つております。3 点目、19 ページの脱炭素社会の実現の(2)の小施策・事業体系①温室効果ガスの排出削減で4 つの項目を挙げていますが、温室効果ガスの削減のためには、市民の行動変容というのが重要なので、5 つ目として、ライフスタイルの変容を追加したらどうかということです。

次に、素案の52 ページ、省エネ・節電等の推進の、上から、5 つめのマルのCO2排出量の「見える化」そして、環境家計簿など記載いただけていますが、ここに削減効果の「うちエコ診断」というのも付け加えてもらったかどうかというのが、素案の一つ目の意見です。2 つ目は、53 ページの車の移動発生源対策で、自家用車の利用を減らす手段として最近、カーシェアやシェアバイクが流行っていますので、1 つ付け加えていただきたいと思ひます。3 つ目は、58 ページの自然災害のところ、豪雨とか台風で、停電になるケースが結構多いです。ここに、避難地や防災拠点等での自立分散型電源の導入によるエネルギー確保というのを加えていただければと思ひます。

(増田部会長)

かなりたくさんご意見いただき、追加する事項としては、最もだと思われるところがありますので事務局の方から1 つずつ回答してもらっていいですか。全く問題ない追加事項も結構あるかと思ひますが、一つずつ回答をお願いします。

(事務局)

一つ目の環境教育については、事業ベースとして盛り込んでいるところですが、文言としてどのように記載するのか、できるのかを、これから少し詰めさせていただきたいと思います。重点プロジェクトに気候変動適応を加えるかどうかは、内部で検討させていただきます。ライフスタイルの変容については、52 ページ①-1の省エネ・節電のところに、「奈良の省エネスタイル」の取り組みや、「エネルギーをかしこく使うライフスタイルの推進」に記載させていただいています。「奈良の環境家計簿」は、県事業として推進しているため、記載しておりますが、「うちエコ診断」は国の事業であることから、「など」に含めていると、ご理解いただければと思います。カーシェアリングにつきましては、啓発等の中に含めさせていただいております。自立分散型エネルギーについては記載いたします。

(稲野委員)

概要版 20 ページ、フードドライブとかフードバンクの周知を入れていただきたいです。また 3R ということを書いていただいています、やっぱりリユースではなくリデュース、減らすってことをもっと進めていただきたいと思います。使い捨てワンウェイはしないということなどを書いていただけたらと思います。たくさん書いていらっしゃるの、書けるかどうかわかりませんが。それと、19 ページのところ、二酸化炭素を減らすというところで、地産地消、フードマイレージなどを応援していただきたいなというように思います。それと、先程、北口先生がおっしゃっていた、県民総監視という言葉ですけども、私も山に住んでいますので、夜中に、結構捨てに来ますので、少しキツイ言葉でもいいかなと思います。

(事務局)

食品ロスにつきましては、本体 63 ページに詳しく記載しております。この中で、フードバンク団体等に対する未利用食品の集積・配送等支援といったところが、委員おっしゃったような部分が入ってくるのかなと認識しております。それから、3R でなく 2R にということでございますけれども、その上の、①-1 のところの「ごみゼロ生活」の推進というところで、まずは、リデュースを進めましょうということは、記載させていただいています。

フードマイレージ・地産地消につきましては、県のホームページ等々でも「CO2 削減のためには、地産地消をしましょう」ということを掲載しております。啓発の中で、進めさせていただければと思います。

(水谷委員)

資料 3 の体系の視点につきまして、7本柱、うまくカバーして整理していただいていると思いますが、二つの柱がダブっているのが気になりました。2 番目の柱の景観の保全と、6 番目の生物多様性の保全が、結構、似たようなことを書かれているのにきれいに二つに分かれていて、そこがわかりにくい。例えば、生物多様性について、この総合計画の中でどう書かれているのかという観点で見た人は、多分生物多様性の柱のところを見ていると思いますが、そこに書かれていないことがありまして、全体の書き方の問題で、難しいかもしれないですが、例えば生物多様性に関して言えば、概要版の 18 ページの景観の保全と創造の小施策・事業体系の中の、5 番とか、3 番は生物多様性保全に関わってくるわけです。それから、16 ページの健全な水循環の小施策の中にある生物多様性が保全される森林づくり、これ生物多様性に関連してくる。そういった項目は他のところも結構出てきますが、生物多様性の保全という 6 番の柱のところを読んでいると、それらが少し見えにくいので、できれば、生物多様性の保全の中に、さっき言いました景観の保全にある景観の形成と活用とか、自然景観の保全と再生とか、健全な水循環の構築にある生物多様性が保全される森林づくりという項目が、他にあり

ますよということを、6番目の柱のところと同じ文章をもう一度のせるというのはどうかと思いますが、そういう項目は他に書いてあるということ、生物多様性の保全というのは、全体としてこういうのがあるということを示せるように、書けないのだろうかと思いました。それ以外も重複しているようなことはどっかに入ってしまったということがあるかと思いますが、生物多様性の保全と景観の保全のところは、二つに分かれないという気がしました。むしろ生物多様性の保全というのはカテゴリーとして広くて、他の項目に、他の柱に入っている項目も、関係していますよということを何らかの形で明示していただいて、生態系の保全地域全体っていうのが、6番目の柱を見て、わかるような工夫していただければと思います。

(増田部会長)

水田さんがおっしゃるように、当然ながら、もう全部関連している部分がいっぱいあるかと思いますが、言葉も含めて、検討してください。

(惣田委員)

恐縮ですが、内容ではなく体裁についてですが、図表に全く番号がなく、本文でどのようなことを示しているのかは書かれていないです。計画書を読む人が、内部の人だけならいいですが、県民の方が読むのであれば、何を示しているか、図表に番号と本文で説明がいるのではないのでしょうか。

(増田部会長)

そうですね。言われてみれば、特別な説明は行っていませんね。私たち図を見るとか、表を見るとかいうことは得意ですが、概要版として、県民の方にお配りするようであれば、この図表の意味がよく分からないと思います。少し図の上でも、下でも説明を加えていただけたらいいかなと思います。

(阪元委員)

理想論ですが、脱炭素社会ということで、その将来目標として細かな記述は必要ないとは思いますが、やっぱり水素エネルギーのことも触れておいた方がいいのかなという、将来像として水素エネルギーの利活用のことを、どこかに入れていただければかなと思います。実際、水資源政策課の方で水素ステーションが少ないので、なかなか普及ができないそうです。だからそういう推進の一つの案として、その規模についても県として触れておいていただければと思います。

(事務局)

水素エネルギーの件も、入れさせていただきたいと思います。

(北口委員)

概要版 22 ページの下、生物多様性を支える拠点的功能の形成(調査研究、技術開発、教育普及等のセンター機能創設に向けた検討)と、長々と文言が書いてありますが、要するにどういふことでしょうか。設置するのであれば、設置すると書かれていると思いますが、向けた検討というのはまだまだやりませんよね。すぐにはできませんということですよ。あともう1点、91ページの黄色く囲っている文章の現状と課題で、6行の中に生物多様性という言葉が6回出てきています。もう少し簡潔に書けないのかと感じました。ご検討いただけましたらという、以上2点です。

(増田部会長)

生物多様性という言葉が一つでも、要らなければ外していただければと思います。もう一つは、適

応の推進体制の形成のところですが、全国でセンターは次第に出来つつありますが、このセンターの専門家がいなかったか、いろんな条件でどこに設置するのかというような、例えば市につくるのか、県の中につくるのか、新たにセンターとしてつくるのか、また人事として問題もいっぱいあって、すぐスタートできない状況です。国から設置しなさいときているので、たぶん設置はします。設置はしますが、ただ今すぐはできませんということで、設置を検討と書いてあるのだと思います。事務局の方、今の回答でよろしいでしょうか。

(事務局)

結構でございます。

(中澤委員)

この総合計画で、行政の方が頑張っているのはよくわかります。例えばページ 1 に景観環境面から、県民、NPO、企業・団体、行政等の各主体が積極的な連携協力のもとと書かれていますが、この県民という言葉が、こういう事業に対して協力する県民が増えてきていますと捉えることができますが、もっと大事なのは、先ほど委員の方もおっしゃいましたが、県民のライフスタイルの変革が必要だと思います。行政が一生懸命やっていますよということはよく分かりました。一人一人のライフスタイルの環境面とかに関する、ライフスタイルの変革いうのも大事だということを、どこかににおわすことはできないのかなど。これは全部、行政がこういうことやりますよと言っていますが、県民にもライフスタイルの変革を求めるような、内容の文言をどこかに入れたほうが良いような気がしました。

(増田部会長)

例えば誰もが安心して快適に暮らすことのできるライフスタイルの変革、持続可能な地域づくりというような言葉が入ってもいいかなとも思います。いかがでしょうか。

(事務局)

前回に中澤先生から同様の意見をいただいております、本体 93 ページの施策の方向というところの中で、「一人ひとりが地域や組織において自主的・主体的に取り組む」という表現で記載させていただいたところでございます。

(増田部会長)

中澤先生は、概要版に入れて欲しいということだと思いますが。

(事務局)

概要版の 7 ページの基本理念と施策体系の 2 の基本理念のところ、**“オール奈良”**によるというような形で県民の方も含めて、きれいに暮らすというライフスタイルを定着させるということをやっていますので、ここの部分で先生がおっしゃる考え方というのは、代弁しているように思っています。

(増田部会長)

1つお願いがあります。生物多様性のところで 85 ページの本文と、また概要版のところに、一般の方は、こういう目標値が書かれても分からないところがあるので、ぜひレッドデータブックの 2007 年版と 2002 年版の推移みたいなものを、表に入れていただければ、どういように現状がなっているのかが分かり、将来の目標も理解できると思うので、ぜひどこかに追加していただきたいと思います。

(事務局)

はい、検討させていただきます。

(増田部会長)

以上で、本日予定しておりました案件についての審議を終了させていただきます。事務局は各委員から出された意見を踏まえて、資料等の作成をお願いいたします。それでは進行を事務局にお戻ししたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。